

平成26年12月15日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

(要望者)
〒158-0092
住所 東京都世田谷区野毛2-6-6
事業者名 キング通信工業株式会社
担当者所属 営業統括本部 事業開発課
担当者名 奈良弘己
電話番号 03-3705-8540
電子メールアドレス h-nara@king-tsushin.co.jp

介護ロボット等モニター調査事業交付金要望書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行う「介護ロボット等モニター調査事業」について、下記の書類を添付して申請します。

記

1. 介護ロボット等モニター調査計画書 (別紙)
2. 会社概要 (任意様式)

・法人概要

商号	キング通信工業株式会社 (英語表記: KING TSUSHIN KOGYO CO.,LTD)
本社所在地	東京都世田谷区野毛 2 丁目 6 番 6 号
設立	昭和 43 年 3 月 4 日 (1968 年 3 月 4 日)
資本金	3 億 9,721 万 5,000 円
代表者	代表取締役 茂木秀敏
従業員数	246 名
事業内容	セキュリティ情報機器・システムの開発・設計・製造ならびに販売
主要加盟団体	公益社団法人 日本防犯設備協会 東京商工会議所 ・ 米国 Central Station Alarm Association

本事業の担当者

所属	営業統括本部 事業開発課
氏名	吉村真人
電話	03-3705-8540
ファクシミリ	03-3705-8114
電子メールアドレス	yoshimura@king-tsushin.co.jp
住所	東京都世田谷区野毛 2-6-6

3. モニター調査を行う介護ロボット等の開発経過がわかる書類（任意様式）
※実績がない場合は、提出不要

当社が警備機器の開発においてこれまで培ってきたセンサ技術を、その他の分野での活用を検討・調査した結果、介護者の負担をいかに軽減するかといった課題は、私どものお客様である警備会社の課題との共通点も多く、これまでの警備機器の開発経験をベースに課題解決に向けたご提案をさせて頂くことが可能ではないかと考え、開発を進めてまいりました。

（書類の取り扱い等について）

- ご提出いただく「モニター調査計画書（別紙）」は、介護施設等とのマッチングのために公開いたします。公開可能な範囲において、できる限り記載してください。
- 「モニター調査計画書（別紙）」は、介護施設等とのマッチングに際して、インターネット等を通じて登録協力施設等へ情報提供します。
- 依頼する案件について、モニター調査に協力いただける介護施設又は団体等が現れない場合には、実施できない場合もあることを予めご承知置きください。

介護ロボット等モニター調査計画書

1. 申請者の概要

事業者名	キング通信工業株式会社	
担当者名	営業統括本部 事業開発課 吉村真人	
担当者連絡先	住所	東京都世田谷区2-6-6
	電話	03-3705-8540
	電子メールアドレス	yoshimura@king-tsushin.co.jp
主たる業務	セキュリティ情報機器・システムの開発・設計・製造ならびに販売	
主要な製品	セキュリティ情報機器	
希望する施設等の種類・職種等	短期入所施設 老人保健施設 特別養護老人ホームなど	
希望するエリア	関東圏内	
その他		

2. 申請機器の概要 (可能な範囲でご記入ください。)

機器の名称 (仮称)	シルエット見守りセンサ
機器の概要 (写真を添付すること)	<p>想定する使用者の状態像、使用環境 介護施設などに入居されており、認知症の方やリハビリ中の方でベッドや布団から一人で移動するとケガの恐れがある方を見守ることを目的とする。</p> <p>施設内専用無線LAN 介護ステーション にはいない</p>
機器の果たすべき目的	<p>被介護者にとって、ひとりでベッドから移動するとケガの恐れのある被介護者が介護者に常時傍らで見守られていなくとも、安全に生活できること。</p> <p>介護者にとって、被介護者が危険の前兆となる行動(ベッドからの起き上がり・はみ出し・離床)を見守りセンサが検知し、離れている介護者に通知することで、被介護者の状態を正確に把握できること。</p>

	<p><u>機器の機能、有用性</u> 就寝した被介護者が、本人の意識/無意識に関わらず起こるベッドからはみ出し、起き上がり、離床などの危険を、介護者の見守りに取って代わって、見守りセンサが検知し通知することで、介護者による危険回避がなされるシステム。またシルエット画像にて被介護者の状態を離れた場所から確認することが出来るシステム。</p>
	<p><u>比較すべき類似の機器あるいは方法およびそれに比べて優れている点</u> マットセンサや単光式の赤外線センサと比較して優れている点 ① 寝返りなどには反応しないため、誤報を軽減できる ② お知らせを受けたときの状況を離れた場所で確認できる</p>
現在の開発状況と課題	<p><u>機器に関するリスクアセスメント</u>（安全性の評価と確保対策） 別紙「リスクアセスメントシート」参照</p>
	<p><u>社外モニター調査の実施実績及びその結果</u> 別紙「2013年度モニター事業結果」参照</p>
	<p><u>現在の開発に関する課題</u> タブレット端末などの汎用機を使用するため、各種端末ごとへの制限事項が発生する可能性があること。</p>

3. モニター調査したい内容（特に登録協力施設等へお願いしたい内容）

※記載にあたっては、募集要項のP8を必ず参照してください。

※以下の項目についてモニター調査したい内容について記載してください。（今回要望しない項目は「特になし」としてください。）

※委員会等の審議により採択された場合には、協会及び専門家によるアドバイスをを行います。

利用対象者の適用範囲に関すること	<p>利用対象者の選定基準（選択基準、除外基準、禁忌） ① 選択基準：施設に入所されている高齢者 ② 除外基準：特になし ③ 禁忌：認知症の症状等から、実証試験機器を用いて被験者本人や周囲の関係者を傷つける恐れのある方</p>
利用環境の条件に関すること	<p>見守りセンサと表示端末の通信には有線LANもしくはWi-Fiのネットワーク環境が必要である。 ※ネットワーク環境については、既存の環境をお借りする、もしくは弊社にて環境を準備します。</p>
機器の利用効果に関すること	<p>■利用効果の確認へのご協力依頼内容1 【手順】 期間は、開始日から2週間実施する。 基本運用は、被験者の就寝時に見守りを開始し、起床時に見守りを終了する。 したがって、一日あたりの使用時間は就寝中（21時から7時）の10時間とする。 機器の評価として、開始直後（開始初日の就寝時）における誤報の発生回数とその状態を記録する。 【必要な準備事項】 ・利用対象者の居室に見守りセンサを設置 ・ワークステーションにPC（1台：見守りセンサからのお知らせ用表示端末）を設置 ・介護従事者の方に持ち歩いていただくためのタブレット端末（2台：見守りセンサからのお知らせ用表示端末）を設置 【運用概要】 ・ワークステーションのPCもしくはタブレット端末にて見守りの開始操作を行う ・利用対象者の方が、夜間にベッドから一人で移動しようとした際、PCやタブレット端末にその状況（ベッドからの起き上がり/はみ出し/離床）をお知らせする</p>

	<p>【運用中の機器操作】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りの開始・終了操作 ・シルエット画像の確認 <p>※利用対象者の方に機器の操作をしていただくことはありません</p> <p>■利用効果の確認へのご協力依頼内容 2</p> <p>【手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間は試験開始日から2週間とする ・機器1台を見守り対象者1名の居室に設置する ・機器の移設及び設定について、使用開始直後、14日後の日において、介護職員が機器の取り外し～移設～設定終了を行うために要した時間を計測する <p>※上記の各日については、介護職員が機器の取り外しを行う様子をビデオにて録画して、そのときの様子および時間が確認できるようにする。</p>
<p>機器の使い勝手に 関すること</p>	<p>■機器の使い勝手確認へのご協力依頼内容</p> <p>使い勝手を含む、機器の評価アンケートを実施していただきます。</p> <p>※運用前後における評価の変化を確認させていただくため、モニター事業開始前および終了後に実施いただきます。</p>
<p>介護現場での利用 の継続性に関する こと</p>	<p>特になし</p>
<p>その他</p>	

(注) 必要に応じて記載欄を増やして記入してください。